

平成26年度第5回鹿児島市子ども・子育て会議

【開催日時】

平成27年1月29日（木） 15:00～16:55

【開催場所】

鹿児島市役所本館講堂

【出席者】

○委員 20名

久留委員、樋渡委員、平嶋委員、富永委員、精松委員、下川委員、下田平委員、谷口委員、上野委員、森田委員、北方委員、尾前委員、鉾之原委員、脇野委員、東風平委員、白石委員、新城委員、田中委員、十島委員、松下委員

○鹿児島市

古江子育て支援部長、吉田子育て支援推進課長、田中保育課長、坂元母子保健課長、鎌下こども福祉課長、松木田谷山福祉課長、兒嶋保健予防課長、白濱学校教育課長、岩戸青少年課長 ほか事務局職員

【会次第】

1 開 会

2 報 告

- (1) 子ども・子育て会議条例の改正について
- (2) 母子保健計画策定に向けた市民意識調査報告書について

3 議 事

- (1) 「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」及び「鹿児島市保育所等整備計画」の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について
- (2) 「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」及び「鹿児島市保育所等整備計画」の素案修正内容について
- (3) 幼保連携型認定こども園の認可について
- (4) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について

4 その他

5 閉 会

【会議の内容】

2 報告

(1) 子ども・子育て会議条例の改正について

(事務局)

[資料説明] (資料1)

～質疑なし～

(2) 母子保健計画策定に向けた市民意識調査報告書について

(事務局)

[資料説明] (資料2)

～質疑なし～

3 議事

(1) 「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」及び「鹿児島市保育所等整備計画」の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について

(事務局)

(委員)

保育の質の低下を来さないようにとの文言があるので、量を確保すると同時に、保育の質についても話をしないと来ない時期も来ていると思っている。

(委員)

質の低下を心配している。保育所等で働きたいと思う人がどれだけいるのかと心配になる。知り合いが、保育士の免許を取ったが、就職活動の中で賃金が仕事内容にみあっていないと言っていた。その辺がどうにかならないものかと思っている。

(委員)

資料4の163番の保育料についてだが、幼稚園就園奨励費が廃止されるので不満であるということである。これは、制度の移行時期なので、こうなるという情報がなくて不安に思っている方のご意見だと思う。また、理由に関わらず保育所を希望する人はすべて入れるようにして欲しいという意見もある。制度が複雑になるならもっとわかりやすい形での情報発信などが必要だと思う。

(委員)

資料4の46番では、保育の質の実態が調査されていないので、保護者や保育者双方の満足度がわからないとある。今後、保育の質の実態を調査する必要もあると思う。そのことでより鹿児島市にあった制度になると思う。

(事務局)

保育所については、指導監査課で立入調査等をしており、その中で保育の質についての調査もしている。今回、こういうご意見もいただいているので、保護者の意向調査については、今後の課題としたいと考えている。保育所を増やしていく中で、保育士がいないとやっていけないということがある。このことは国も課題として捉えており、25年度、26年度は、保育士の処遇を改善するための補助を鹿児島市でも実施した。新制度でも、処遇改善に取り組むということで、それに充てる給付を施設に実施する形になってい

る。

(委員)

保育士、幼稚園教諭、保育教諭が必要になる。養成校に対しての求人も増えている。今後は保育士の質の問題も出てくる。数もそうだが、質の向上について、各園も努力しないとならないが、市としても現状について、何か具体的に考えているのか。

(事務局)

量の拡大に伴い、保育士等の確保も必要になっている。国においては、保育士確保に関するプランの策定もなされ、これまで以上に強力に進めていくとなっている。関係団体から保育士の確保について要望が出されたり、先般の議会でも喫緊の課題ではないかと指摘を受けている。他都市でも保育士・保育所支援センターを県、政令市、中核市で設置をし、潜在保育士の掘り起しや、養成校での学生対象の就職面談などに取り組んでいるところもある。鹿児島市でもそのような取り組みについて調査、研究をしている。また、県でも、支援センターについては、前向きに取り組みたいという答弁もあった。

(委員)

保育の質にも、面積などの条件の質と、保育士の処遇などの質がある。人と人が関わる仕事であるので、そこに余裕がないとならない。常に上を目指して整備なり、対応を考えないとならない。制度については、なるべくわかりやすい情報提供をお願いしたい。人手の確保については、保育士・保育所支援センターが必要だと思う。養成校には、定員もあり、人数を増やすことは難しい。新採だけでなく、資格を持っている人の掘り起しが必要だと思う。

(2) 「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」及び「鹿児島市保育所等整備計画」の素案修正内容について

(事務局)

～質疑なし～

(3) 幼保連携型認定こども園の認可について

(事務局)

(会長)

幼保連携型認定こども園は、これからも申請があれば増えるということか。

(事務局)

年度ごとに募集をし、必要な数の整備を進めていく。

(委員)

定員の考え方だが、幼稚園がこれまで私学審議会で認可されていた定員があるが、ここにある定員はそれとは関係なく、設備基準に合致しているので、認可ということになるのか。

(事務局)

これまで幼稚園の認可定員については、県の私学審議会で決定されていた。幼保連携

型認定こども園の認可が鹿児島市に移る。これまでの幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園に移るということで、鹿児島市と園と協議し、定員を定める。

(委員)

以前の話で、幼稚園と保育園の先生の資格が必要であるということであったが、そのことは、定員には関係ないのか。

(事務局)

幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持つ保育教諭等については、学級に1人以上配置することになっている。5年間の経過措置があり、いずれか一方の資格しかなくても、もう一方の資格を取ることを前提に充てることができるとなっている。

(4) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について

(事務局)

(委員)

待機児童の解消が目的の一つであるが、現時点で、待機はどのくらい解消すると考えているか。

(事務局)

入所の選考は現在作業を進めているので、現時点でお答えできないが、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園の整備で、約1000名の定員の拡大が図られることから一定の効果が表れると考えている。

(事務局)

幼保連携型認定こども園の2号、3号の合計と、整備予定の保育所の数を合計すると約1000名になる。幼稚園型認定こども園の2号部分については、保育の必要性のある方の利用できる枠も出てくると思う。

(委員)

施設名称は、幼保連携型とあったり、何もついていなかったりするが、わかりにくい面があると思う。何か決まりはないのか。

(事務局)

名称については、施設の意向になる。ただし、施設内には、きちんと幼保連携型認定こども園と表示しなければならないということは決まっている。鹿児島市の利用案内、ホームページでは、幼稚園、保育所、認定こども園と分けて掲載している。

4 その他

(事務局)

～今後のスケジュール説明～

5 閉会